「議決権行使書」または「委任状」の記入の仕方

- 出席の方は、出席に○をしてください。
- 欠席の方は、欠席に○をして、議決権行使書または委任状のどちらかに記入してください。
  両方に記入の場合は、議決権行使書を優先いたします。ただし議決権行使書の各議案について賛否が記入されていない場合は委任状を優先します。

① 議決権行使書は、議案（同封）について、総会開催日前に賛否を記載した書面を当協会に提出して、議決権を行使するものです。各議案について、賛成か反対に○をしてください。いずれにも記入がない場合は決議に参加しなかったものとみなします。

② 委任状は、委任した代理人（出席時のみ有効）に議決内容（賛成または反対）の決定を委任します。代理人の名前が記載されていない場合は、議決権は議長に一任されたものとみなします。